

# パスポートの取扱いが始まります！

平成 23 年 4 月 1 日より、本町で旅券の申請受付と交付の窓口業務を開始します。

なお、本町で取扱いを開始することに伴い、町民の方は 3 月 31 日をもって上川総合振興局（旧上川支庁）での取扱いは終了します。

## 1. パスポート申請ができる方

本町の住民であること（住民登録地であること）

## 2. 申請に必要な書類

一般旅券発給申請書 1 通（窓口でお受け取りください）

戸籍謄本（全部事項証明書）または戸籍抄本（個人事項証明書）1 通

本町に本籍がない方は、事前に本籍地から取り寄せてください。

写真 1 枚（縦 45 mm × 横 35 mm 6 ヶ月以内に撮影されたもの）

本人確認書類

下記いずれか 1 点提示してください。

○日本国旅券（失効後 6 ヶ月以内のものを含む） ○運転免許証

○写真付き住民基本台帳カード ○写真付き身体障害者手帳など

上記を提示できない場合は、以下の書類を組み合わせのうえ提示ください。

（ A ）を 2 点以上または（ A ）（ B ）を 2 点以上組み合わせのうえ提示ください。

（ B ）の 2 点を組み合わせでの申請はできません。

（ A ）

健康保険証・国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・年金証書または年金手帳など

（ B ）

本籍地で発行した身分証明書・生活保護受給証明書（パスポート用 6 ヶ月以内に発行されたもの）  
母子健康手帳・写真付き身分証明書（氏名が確認できるもの）・在学証明書（学校教育法第 1 条に規定する学校発行のもの）・日本国旅券（失効後 6 ヶ月を経過したもの）など

## 前回取得した旅券

有効な旅券をお持ちの方は、有効旅券を返納しなければ申請ができませんのでご注意ください。

有効期限が切れている場合にも、前回取得した旅券の番号などを記載する欄が申請書にありますので、ご持参ください。

印鑑（朱肉を使用するもので、認印も可）

## 代理人申請について

申請の際の「本人確認書類」は申請する本人と代理人の両方が必要となります。

なお、申請書に申請者本人が自署する欄がありますので、事前に申請書を受け取りにきてください。また、代理人が申請した場合であっても、受け取りは申請者本人に限られており、代理人が受け取ることはできません。

## 受け取りの際に必要なもの

○引換証（申請を受付した後にお渡しします）

○印鑑（朱肉を使用するもので、認印も可）

○収入印紙・北海道収入証紙

旅券の種類	収入印紙	北海道収入証紙	合計
10 年旅券	14,000 円	2,000 円	16,000 円
5 年旅券（12 歳以上）	9,000 円	2,000 円	11,000 円
5 年旅券（12 歳未満）	4,000 円	2,000 円	6,000 円

広報みなみふらの

お知らせ版

2011.3.1

No.228